10年間助成します!

新宿区の家賃等債務

保証料の助成をご利用ください

区内から区内へのお引越しに伴い、連帯保証人に代わる家賃等債務保 証にご加入の際は、新宿区の助成金がご利用いただけます。

契約後に申請可能ですので、是非ご利用ください。

〇助成対象となる世帯

- 1 保証委託契約締結日に世帯全員が新宿区内に居住し、住民登録している①~③ のいずれかの世帯で、緊急連絡先がある方
 - ① 高齢者世帯(60歳以上のみ)
 - ② 障がい者世帯
 - ③ ひとり親世帯
- 2 生活保護等を受給していないこと

〇助成限度額

単身世帯 <u>36,000 円(上限)</u> ※初回から<u>最長 10 年目まで助成します</u>

二人以上世带 45,000 円(上限)

//

※助成金は保証料と助成限度額を比較して低い金額になります。

〇申請期限

保証委託契約締結日から<u>1年以内に申請</u>してください

助成金の申請を検討される方は裏面を記載のうえ、本日中に 不動産店へ本紙をお渡しください。 後日、区役所から案内を送付します。

○問い合わせ

新宿区都市計画部住宅課居住支援係 TEL 03-5273-3567 FAX 03-3204-2386 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所本庁舎 7 階 1 5 番窓口



Fax 送信先 03-3204-2386 新宿区都市計画部住宅課居住支援係あて

家賃等債務保証料助成の仮申し込み用紙

お申込みされる		
方の氏名		※印鑑不要
転居先の住所(申請書	類の郵送先)及び入居予定日	
〒		
住所 新宿区		部屋番号
入居予定日	年 月 日	
連絡先(電話番号)		
CHAPT (IBHH 57	()	
	,	
	取扱い不動産店(スタンプも可)	
	店名	
	連絡先	

(参考) 助成手続きの流れ

ステップ1 (ご契約の当日 不動産店にて)

- この用紙に必要事項を記入の上、不動産店から区役所へ FAX してもらってください。
- ※不動産店での助成金の手続きはこれだけです。後は入居者様と区役所の手続きになります。
- ※債務保証委託契約の契約書と領収書は大切に保管してください。助成金手続きに必要です。

ステップ2 (契約から1年以内)

FAX 送信から 1 か月程度で、区役所から助成金の申込書を送ります。記入及び必要な添付書類を同封の上、区役所へ郵送してください。



ステップ3

申込書類を区が審査の上、請求書をご自宅に送りますので、必要事項を記入の上、区へ返送してください。 _____

助成金のお支払い(区役所→入居者様)